

第26号議案

文京区指定文化財の指定にかかる諮問について

上記の議案を提出する。

平成30年7月11日

提出者 文京区教育委員会

教育長 佐藤 正子

文京区文化財保護審議会会長 殿

文京区教育委員会

文京区指定文化財の指定について（諮問）

文京区文化財保護条例（平成4年3月文京区条例第28号）第4条に基づく文京区指定文化財の指定について、同条例第20条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

なお、区教育委員会への答申については、平成31年1月までにお願ひ申し上げます。

記

1 諮問事項

文京区指定文化財に指定することについて

2 指定文化財の候補

- (1) 名称 駒込西片町経営関係資料
- (2) 員数 11点
- (3) 区分 有形文化財（歴史資料）
- (4) 所有者 文京区（春日一丁目16番21号）
- (5) 所在地 本郷四丁目9番29号
- (6) 概要

表題	員数	法量	形態	年代	種別
殖産日誌	1冊	縦 24.7 cm 横 16.6 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 19 年（1886）	経営日誌
殖産日記	1冊	縦 24.6 cm 横 16.6 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 20 年（1887）	経営日誌
殖産日記	1冊	縦 24.8 cm 横 17.0 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 21 年（1888）	経営日誌
不動産日記	1冊	縦 24.5 cm 横 16.5 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 22 年（1889）	経営日誌
日記 不動産掛	1冊	縦 24.8 cm 横 16.7 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 26 年（1893）	経営日誌
日記 不動産掛	1冊	縦 25.5 cm 横 17.2 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 27 年（1894）	経営日誌

日記 不動産掛	1冊	縦 25.3 cm 横 17.0 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 28 年 (1895)	経営日誌
日記 不動産掛	1冊	縦 27.5 cm 横 19.8 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 32 年 (1899)	経営日誌
日記 不動産掛	1冊	縦 24.6 cm 横 17.7 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 36 年 (1903)	経営日誌
日記 不動産掛	1冊	縦 25.0 cm 横 17.8 cm	綴 「圓山阿部」用箋使用	明治 37 年 (1904)	経営日誌
本郷区駒込西片 町拾番地々図	1枚	縦 80.0 cm 横 50.6 cm	舗	明治 20 年 (1887) 頃	地図

3 諮問の趣旨

駒込西片町経営関係資料は、江戸時代に現在の区内西片地区に屋敷地を所有していた、旧福山藩主阿部家から文京区へ寄贈を受けた阿部家資料のうちに含まれる。

現在の西片一丁目および二丁目のほとんどは、江戸時代には備後国福山藩阿部家の丸山屋敷であった。丸山屋敷は、下屋敷あるいは中屋敷として使用され、屋敷内には元藩主の隠居所や藩主の子弟が暮らす御殿のほか、家臣団が暮らす家屋、藩主の先祖を祀った家廟、藩校（誠之館）などが設けられた。明治維新後、当時の阿部家当主であった阿部正桓氏は、明治 4 年に丸山屋敷を本邸として移住した。阿部家では、はじめ屋敷内に桑の木を植えて養蚕業を始めたが、明治 20 年ごろから屋敷内を住宅地として開発して貸地・貸家経営をするようになった。

本資料は、明治 19 年から明治 37 年代まで断続的に残る阿部家の経営日誌を中核として構成される資料群である。旧大名屋敷が大名華族主導により近代的な住宅地として開発され、経営されていく経緯を知ることができる貴重な資料である。

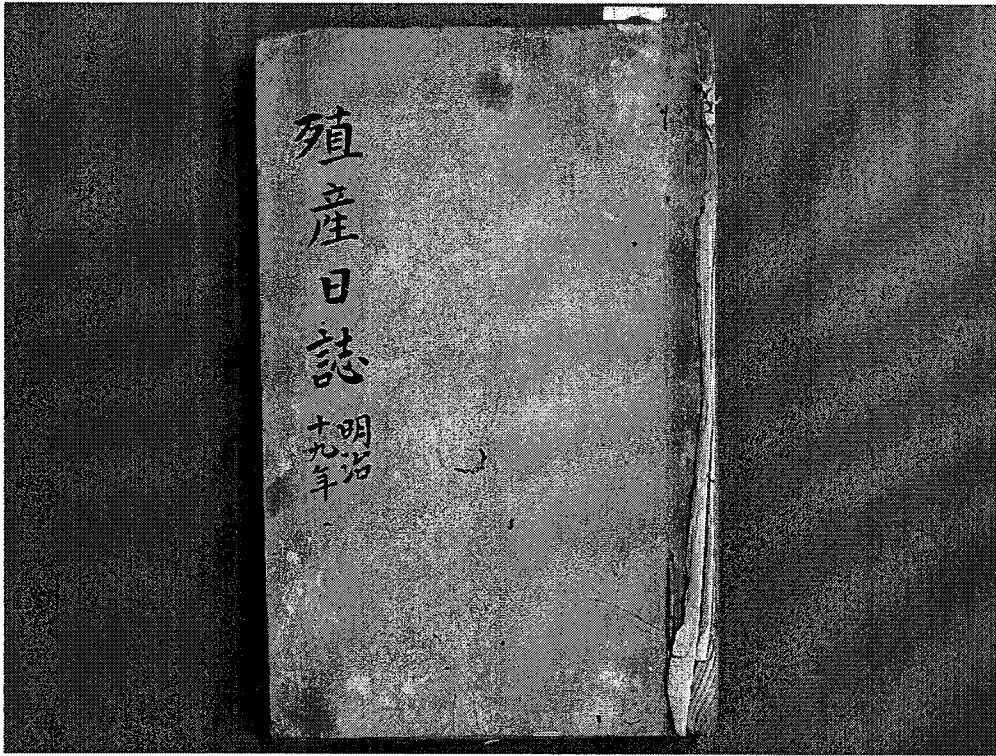


写真1 殖産日誌 明治19年(1886)

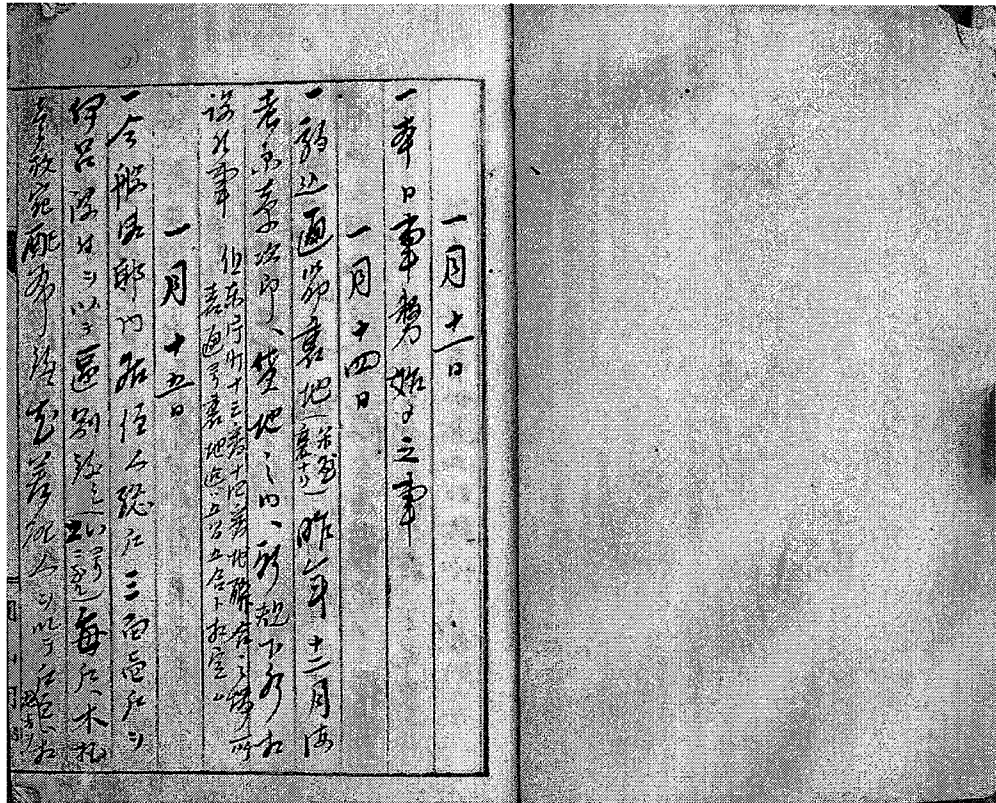


写真2 殖産日記 明治21年(1889)

※明治21年1月15日、駒込西片町10番地(阿部家丸山屋敷)内を7つに区分し、それぞれに「いろは」号を付けた地番が採用される。昭和39年に住居表示改正が実施されるまで採用された。

